

平成26年度

芦屋市営住宅入居者選考委員会

日時 平成26年11月17日(月) 午後3時～

場所 市役所南館4階 第1委員会室

芦屋市営住宅入居者選考委員会委員名簿

選出区分	出身団体名称及び役職名	氏 名
市民団体代表	芦屋市自治会連合会 会計	大永 順一
	芦屋市老人クラブ連合会 副会長	中村 美津子
	芦屋市婦人会 副会長	戎井 恭子
	芦屋市民生児童委員協議会 区域担当	山中 厚子
	芦屋市白菊会 会長	清水 保子
市議会議員	芦屋市議会 副議長	いとう まい
	芦屋市議会総務常任委員会 委員長	田原 俊彦
	芦屋市議会民生文教常任委員会 委員長	重村 啓二郎
	芦屋市議会建設公営企業常任委員会 委員長	木野下 章
市 職 員	芦屋市総務部長	佐藤 徳治
	芦屋市市民生活部長	北川 加津美
	芦屋市福祉部長	寺本 慎児
事 務 局	芦屋市都市建設部参事(都市計画・開発事業担当部長)	林 茂晴
	〃 住宅課長	細井 良幸
	〃 住宅課住宅係長	平床 千鶴子
	〃 住宅課住宅係	瀨砂 陸人

議案(1) 平成26年度 市営住宅等入居希望者登録の申込状況及び困窮度点の決定について

1 募集期間

平成26年8月18日(月)から平成26年9月12日(金)まで

2 申込案内

- (1) 8月1日号 市広報に掲載, ホームページに掲載
- (2) 申込案内書及び申込書を平成26年8月1日から市役所北館・南館玄関
受付, ラポルテ市民サービスコーナー及び住宅管理センターで配布

3 申込状況

122件

<内 訳>

	1人世帯			2人世帯			3人以上世帯			合計		
	25年度	26年度	26年度	25年度	26年度	26年度	25年度	26年度	26年度	25年度	26年度	26年度
	第1希望		第2希望	第1希望		第2希望	第1希望		第2希望	第1希望		第2希望
受付件数	46	52	52	44	44	44	30	26	26	120	122	122

<団地希望理由内訳>

希望理由	1人世帯			2人世帯			3人以上世帯			合計		
	25年度	26年度	26年度	25年度	26年度	26年度	25年度	26年度	26年度	25年度	26年度	26年度
1 学区の為	0	0	0	8	6	5	9	7	7	17	13	12
2 通院の為	9	13	12	10	10	9	4	5	4	23	28	25
3 通勤・通学の為	3	4	4	4	3	3	3	2	2	10	9	9
4 親族・友人等が近い為	6	12	8	6	5	5	3	4	5	15	21	18
5 環境が良い為	17	11	17	13	10	12	4	3	4	34	24	33
6 介護の為	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1
7 現住所に近い為	5	5	4	4	4	4	1	0	0	10	8	8
合計	35	45	45	41	39	39	23	22	22	99	106	106
希望率	76.1%	86.5%	86.5%	93.2%	88.6%	88.6%	76.7%	84.6%	84.6%	82.5%	86.9%	86.9%

<団地希望内訳>

1 南 芦 屋 浜 団 地	10	9	9	15	7	9	4	2	1	29	18	19
2 上 宮 川 町 住 宅	0	7	7	2	4	3	2	0	2	4	11	12
3 宮 塚 町 2 番 住 宅	0	0	0	2	3	2	2	1	2	4	4	4
4 若 宮 町 住 宅	7	7	8	2	4	4	3	3	1	12	14	13
5 精 道 町 住 宅	3	4	5	2	2	4	0	3	2	5	9	11
6 津 知 町 住 宅	3	7	4	0	0	1	1	2	2	4	9	7
7 清 水 町 住 宅	0	0	0	3	4	1	3	0	2	6	4	3
8 楠 町 住 宅	2	2	5	3	3	3	2	3	1	7	8	9
9 翠ヶ丘 23 番 住 宅	0	0	0	1	2	1	0	0	0	1	2	1
10 大東町4番・5番・11番住宅	1	3	0	0	0	1	1	0	2	2	3	3
11 大東町14番・15番 16番・17番住宅	1	2	3	3	2	1	0	1	0	4	5	4
A 宮 塚 町 2 番 ・ 若 宮 町 住 宅	0	1	2	2	0	0	2	2	1	4	3	3
B 精 道 ・ 津 知 町 住 宅	4	1	1	1	1	1	1	0	0	6	2	2
C 楠 ・ 翠 ヶ 丘 町 23 番 住 宅	0	0	1	0	2	3	1	2	1	1	4	5
D 大 東 町 住 宅 全 域	4	2	0	5	5	5	1	3	5	10	10	10
合計	35	45	45	41	39	39	23	22	22	99	106	106

あっせん世帯数

あっせん日	1人世帯			2人世帯			3人以上世帯			合計		
	25年度	26年度	26年度	25年度	26年度	26年度	25年度	26年度	26年度	25年度	26年度	26年度
受付件数	46			44			30			120		
H25. 12~26. 8	11			16			10			37		
内訳 H25. 12~26. 3	3			6			5			14		
H26. 4~26. 8	8			10			5			23		

市営住宅等空家状況

平成26年10月31日現在

番号	建設年度	団地名	棟	部屋番号	専用面積(m ²)	住戸タイプ名						EV 有無	退居日	
						1DK	2K	2DK	2LDK	3K	3DK			3LDK
1	H9	南芦屋浜団地	3号棟	901	64.48						○		有	H26.9.25
2	H9	南芦屋浜団地	4号棟	407	64.48						○		有	H26.9.3
3	H9	南芦屋浜団地	4号棟	1003	49.78			○					有	H26.4.14
4	H9	南芦屋浜団地	6号棟	402	40.30	○							有	H26.8.19
5	H9	南芦屋浜団地	6号棟	1004	74.10							○	有	H26.7.20
6	H8	大東町11番住宅	1号棟	304	39.66	○							有	H26.10.21
7	H8	大東町11番住宅	1号棟	504	39.66	○							有	H25.12.27
8	H8	大東町14番住宅	1号棟	105	65.58						○		有	H25.4.26
9	H8	大東町14番住宅	1号棟	110	50.35			○					有	H25.8.31
10	H8	大東町14番住宅	1号棟	118	50.35			○					有	H26.4.16
11	H8	大東町14番住宅	1号棟	310	50.35			○					有	H26.3.7
12	H8	大東町14番住宅	1号棟	317	50.35			○					有	H26.1.30
13	H8	大東町14番住宅	1号棟	416	50.44			○					有	H24.9.4
14	H8	大東町14番住宅	1号棟	418	50.35			○					有	H26.5.26
15	H8	大東町14番住宅	1号棟	419	50.35			○					有	H25.4.26
16	H8	大東町14番住宅	1号棟	508	50.35			○					有	H26.4.30
17	H8	大東町14番住宅	1号棟	513	50.35			○					有	H26.6.8
18	H8	大東町14番住宅	1号棟	514	50.35			○					有	H26.5.15
19	H8	大東町14番住宅	1号棟	516	50.44			○					有	H25.10.30
20	S63	大東町16番住宅	3号棟	102	57.49					○			—	H25.2.28
21	H1	大東町16番住宅	5号棟	108	67.59						○		—	H26.8.20
22	H4	大東町17番住宅	1号棟	202	65.55						○		—	H25.12.6
23	H4	大東町17番住宅	2号棟	302	67.55						○		—	H26.7.23
24	H3	大東町17番住宅	3号棟	407	54.50					○			有	H26.8.30
25	H8	宮塚町2番住宅	1号棟	104	45.08			○					有	H26.6.2
26	S61	上宮川町住宅	1号棟	303	64.48						○		有	H26.10.3
27	S63	上宮川町住宅	2号棟	206	64.48						○		有	H26.3.31
28	S63	上宮川町住宅	2号棟	605	64.48						○		有	H25.12.24
29	S63	上宮川町住宅	2号棟	607	64.48						○		有	H26.10.9
30	S62	上宮川町住宅	3号棟	201	65.00						○		有	H26.3.10
31	H4	上宮川町住宅	4号棟	107	65.00						○		有	H25.11.30
合 計					31	3	0	13	0	2	12	1	27	31

市営住宅等入居希望者登録 困窮度点別世帯別一覽表

(単位:件)

世帯	1人世帯		2人世帯		3人以上世帯		合計	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
32	0	0	0	0	0	1	0	1
31	0	1	0	0	0	1	0	2
30	0	1	0	0	0	2	0	3
29	0	0	0	1	0	0	0	1
28	0	1	0	1	0	0	0	2
27	0	0	0	0	0	1	0	1
26	0	2	0	1	0	1	0	4
25	0	1	0	3	0	0	0	4
24	0	5	0	7	0	1	0	13
23	0	3	0	4	0	0	0	7
22	0	0	0	3	0	2	0	5
21	0	0	1	6	0	1	1	7
20	0	4	0	1	0	0	0	5
19	0	0	0	2	1	3	1	5
18	1	5	0	0	0	0	1	5
17	0	4	0	1	0	1	0	6
16	1	3	1	1	1	3	3	7
15	2	8	5	1	5	1	12	10
14	1	2	2	0	0	2	3	4
13	1	4	4	3	1	2	6	9
12	1	2	3	3	0	0	4	5
11	7	2	8	3	2	2	17	7
10	8	0	9	1	1	1	18	2
9	6	3	3	1	5	0	14	4
8	4	1	3	0	2	0	9	1
7	5	0	1	0	2	1	8	1
6	5	0	2	1	4	0	11	1
5	1	0	1	0	2	0	4	0
4	0	0	0	0	2	0	2	0
3	1	0	0	0	0	0	1	0
2	0	0	0	0	1	0	1	0
1	2	0	1	0	1	0	4	0
合計	46	52	44	44	30	26	120	122

芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例（抜粋）

（入居者選考委員会への諮問）

第15条 市営住宅の入居資格，選考方法，住宅の割当方法その他必要な事項を定めるに当たっては，芦屋市附属機関の設置に関する条例（平成 18 年芦屋市条例第 5 号）第 2 条に規定する芦屋市営住宅入居者選考委員会に諮るものとする。

芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（抜粋）

（委員長）

第 3 条の 2 選考委員会に委員長を置き，委員の互選により定める。

2 委員長は，会務を総理し，選考委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき，又は委員長がかけたときは，あらかじめ委員長の指名する委員が，その職務を代理する。

（会議）

第 3 条の 3 選考委員は，委員長が招集し，その議長となる。

2 選考委員は，委員の過半数の出席がなければ，会議を開くことができない。

3 選考委員の議事は，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

芦屋市附属機関の設置に関する条例（抜粋）

（設置）

第2条 市に次の通り附属機関を置く。

第3条

附属機関の属する執行機関	附属機関の名称	担当事務	委員定数	委員の構成	任期
市長	芦屋市営住宅入居者選考委員会	市営住宅の入居資格，選考方法，住宅の割当方法その他必要な事項について調査審議	12 人以内	(1) 市議会議員 (2) 市民団体の代表者 (3) 市職員	1

（任期）

第 3 条 委員の任期は，第 2 条の表のとおりとする。ただし，特に定める場合を除き，補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

2 委員は，再任されることができる。

芦屋市情報公開条例（抜粋）

（会議の公開）

第19条 実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、その会議（法令、他の条例又は規則の規定により公開することができないとされている会議を除く。）を公開するものとする。ただし、次の各号に掲げる場合であって当該会議で出席者の3分の2以上の多数により非公開を決定したときは、この限りでない。

- (1) 非公開情報が含まれる事項について審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 会議を公開することにより、当該会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合